

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	地区整備計画					款 05	項 01	目 02	事業 001	整理番号	339	
現担当課名	市街地整備課					係名	地区計画係		連絡先	3372	昨年度 整理番号	349
上位施策No・施策名	04	地域の魅力あふれる多心型まちづくり					予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和44年度	実行計画事業	分野	02	施策	04	計画事業	03				
令和6年度 担当課名	市街地整備課					事業評価区分	一般					

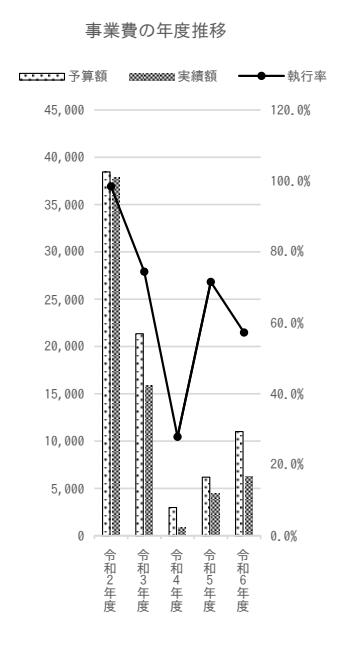
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等
区内全域及び全住民、事業者など	都市計画法 建築基準法
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）
○住環境の向上とより良い市街地形成を目指し、地域のまちづくりの方針を示した計画や地区計画、まちづくりルール等の制度を活用し、地域住民、事業者、行政の連携による地域の特性を活かしたまちづくりを進める。	○地域の合意形成の状況等を踏まえ、地区計画等の策定により、良好な市街地形成や保全等を図る。 ○地区計画に位置付けた地区施設(地区計画道路等)の整備により、市街地整備を推進する。 ○地区計画等の内容に沿った建築計画の届出により、良好な住環境の形成を誘導する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度				令和5年度			
				計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	実績
	まちづくり懇談会等の開催回数	地区計画等の策定に向けて開催したまちづくり懇談会および活動報告会等の回数	回	0	4	4	5	4	4	-	-
	地区計画等届出件数	地区計画・沿道地区計画の法に基づき区内に届出された件数	件	144	140	100.0%	136	130	100.0%	130	-
	地区計画が都市計画決定された地域における道路用地取得率	地区計画道路用地の取得面積累計÷取得計画面積×100	%	93.25	93.87	94.49	95.11	94.49	95.0%	-	-
成果指標	分類 行政サービス成果指標			89.66	89.75	89.79	-	89.75	-	-	-
	地区計画等策定率	地区計画等策定区域面積÷杉並区面積×100	%	96.2%	95.6%	95.0%	-	95.6%	-	-	-
	分類 行政サービス成果指標			8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	-	-

	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		予算額	実績額	予算額	実績額	予算額	実績額	予算額	実績額	予算額	実績額	予算額	実績額
事業費	千円	38,453	21,347	2,977	6,186	11,007	4,261						
		37,850	15,887	830	4,425	6,304	-						
		98.4%	74.4%	27.9%	71.5%	57.3%	-						
人件費	常勤職員分(再任用含)	45,334	44,216	35,041	34,936	37,670	38,502						
	千円	44,641	41,965	35,019	29,633	30,374	-						
	執行率	98.5%	94.9%	99.9%	84.8%	80.6%	-						
	上記以外の職員	0	0	0	0	0	0						
	千円	0	0	0	0	0	0						
	執行率	-	-	-	-	-	-						
総事業費	千円	83,787	65,563	38,018	41,122	48,677	47,406						
(事業費+人件費)		82,491	57,852	35,849	34,058	36,678	-						
		98.5%	88.2%	94.3%	82.8%	75.3%	-						
財源	受益者負担分①	0	0	0	0	0	0						
	千円	0	0	0	0	0	0						
	執行率	-	-	-	-	-	-						
	国・都からの補助金②	0	0	0	0	0	0						
	千円	0	0	0	0	0	0						
	執行率	-	-	-	-	-	-						
	その他の補助金等③	0	0	0	0	0	0						
	千円	0	0	0	0	0	0						
	執行率	-	-	-	-	-	-						
	特定財源①+②+③	0	0	0	0	0	0						
	千円	0	0	0	0	0	0						
	執行率	-	-	-	-	-	-						
差引：一般財源	千円	83,787	65,563	38,018	41,122	48,677	47,406						
(総事業費-特定財源)		82,491	57,852	35,849	34,058	36,678	-						
		98.5%	88.2%	94.3%	82.8%	75.3%	-						



特記事項

令和6年度は蚕糸試験場跡地周辺地区地区計画道路の拡幅用地買収が2件あり、事業費が増加しています。また、令和6年度に買収した土地について、地権者との折衝の結果、補償をせずに更地での買収になったことや、そのほか測量に至らなかった案件もあり、57.3%の執行率となっています。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	蚕糸試験場跡地周辺地区 まちづくり用地の管理委託	1	件	381
	蚕糸試験場跡地周辺地区 地区計画道路用地買収 (3.08m³)	2	件	1,725
	下高井戸駅周辺地区地区計画策定等支援業務委託	1	件	3,850
	その他 (全国地区計画推進協議会負担金ほか)			348

取組成果	「蚕糸試験場跡地周辺地区地区計画（昭和58年度決定）」の都市計画決定以降、「阿佐ヶ谷駅北東地区地区計画（令和元年度決定）」まで、12地区で都市計画決定を行い、地区計画の届出による良好な住環境の形成に向けた取組を行いました。 蚕糸試験場跡地周辺地区では、地区計画道路の拡幅用地を2件買収し、令和7年度の整備に向けた調整を行いました。既に取得した用地についてもまちづくり用地として適切な維持管理に努めました。
------	---

課題の分析、方向性・改善策 (C h e c k · A c t i o n)

課題の分析	下高井戸駅周辺地区では令和7年度内の地区計画の策定を目指し、世田谷区と協力して下高井戸駅周辺地区街づくり懇談会を開催し検討を進めてきましたが、並行して杉並街区の地権者を中心に「共同化」を含むまちづくりの方向性を検討している状況であり、現時点では地域による合意が形成されていないのが課題です。そのため、地区計画の策定期限を延期し、まちづくりの方向性をさらに検討することにしました。 そのほか、防災まちづくり計画を策定した方南一丁目地区においても地区計画を活用したまちづくりを目指しており、それら地域において地区計画を活用したまちづくりを進める際には住民の合意形成を丁寧に進める必要があります。 蚕糸試験場跡地周辺地区的地区計画道路の用地取得については、建替えの機会を捉えて事業を進めていますが、建替情報や土地取引情報の収集が課題です。地域住民の協力や、関係する組織間での連携した窓口案内等により、迅速に情報を把握し、適切なタイミングで交渉を開始できるよう努めます。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	地区計画が定められた区域内において、届出を通じて地区計画等の内容に沿った良好な住環境が形成され、地域の特性を踏まえたまちづくりの実現に向けて着実に成果を上げています。 下高井戸駅周辺地区地区計画策定に向け、世田谷区と共同で下高井戸駅周辺地区街づくり懇談会等を開催し地元住民や地権者と話し合いを進めてきましたが、杉並区内の地域住民から構成される下高井戸駅北口杉並街区まちづくり準備会等において、共同建替えを含めたまちづくりの方向性について意見の集約には至りませんでした。そのため、検討期間を延長し、引き続き地域住民と共にまちづくりの方向性について検討していくこととしました。 また、蚕糸試験場跡地周辺地区的地区計画道路については、令和6年度に取得した2か所の拡幅整備を行いました。
事業の方向性・改善策	今後も、住民発意によるまちづくりの取組を行っていきます。住民との対話を進め、各地域の課題解決や住環境維持のために、地域の特性を踏まえながら課題等を解決する手段の一つとして地区計画制度を活用したまちづくりの推進を目指します。 下高井戸駅周辺地区では、引き続き地域住民と共にまちづくりの方向性について検討を進めてまいります。 方南一丁目地区では令和6年7月に策定した防災まちづくり計画に基づき、住民で構成する検討会での意見交換を重ね、地区計画等のまちづくりルールの導入を目指します。 蚕糸試験場跡地周辺地区的地区計画道路については、地域住民の協力や、関係する組織間での連携した窓口案内等により、迅速に情報を把握し、適切なタイミングで交渉を開始できるよう努めます。

令和8年度の方針 (A c t i o n)

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	既に決定している地区計画については、例年通り、届出の受理・確認を行うため、現状維持とします。 下高井戸駅周辺地区については、令和8年度には地区計画の策定に向けた街づくり懇談会の開催を予定していないため、開催のための事業費（委託費）は縮小しますが、内部での検討等に引き続き取り組んでいくため、人件費を含めた総事業費は現状維持とします。
II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
II. 事業の改善の方向性の理由	下高井戸駅周辺について、街づくり懇談会（杉並区・世田谷区主催）の開催によるまちづくりの進め方を見直し、まずは地域住民で構成される「下高井戸駅北口杉並街区まちづくり準備会」に区も参加することで、今後のまちづくりの方向性を地域住民とともに検討していきます。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	まちづくり活動の支援					款 05	項 01	目 02	事業 004	整理番号	342	
現担当課名	都市整備部管理課					係名	庶務係		連絡先	3503	昨年度 整理番号	352
上位施策No・施策名	04	地域の魅力あふれる多心型まちづくり					予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成12年度	実行計画事業	分野	02	施策	04	計画事業	04				
令和6年度 担当課名	都市整備部管理課					事業評価区分	一般					

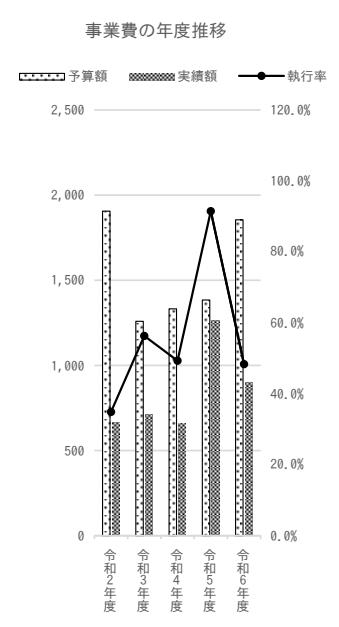
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 杉並区まちづくり条例 杉並区まちづくり助成要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段） ○まちづくりの機運を高め、地域の活性化及び住環境の向上を図るために、まちづくりルールの策定など地域の住民主体によるまちづくり団体の活動を支援する。 ○まちづくり団体や認定されたまちづくり協議会の活動経費の一部を助成する。 ○まちづくり団体等の活動に対し、まちづくりに関する講習会や計画案の作成等、専門的な支援が必要と認める際にまちづくりの専門家を派遣する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	活動助成団体数	まちづくり助成金の交付を受けた団体数	団体	計画	8	8	14	13
成果指標	コンサルタント派遣団体数	まちづくりコンサルタントの派遣を受けた団体数		実績	6	12	7	-
	活動助成により活動が充実したと回答した助成団体の割合		%	達成率	75.0%	150.0%	50.0%	-
分類	利用者満足度指標			計画	2	2	2	2
	コンサルタント派遣により活動が充実したと回答した助成団体の割合			実績	1	1	1	-
分類	利用者満足度指標		%	達成率	50.0%	50.0%	50.0%	-

事業費	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	千円	予算額	1,906	1,259	1,332	1,384	1,855	1,705
		実績額	665	709	657	1,266	897	-
人件費	常勤職員分 (再任用含)	予算額	2,615	4,252	2,086	2,080	2,511	2,567
		実績額	2,891	3,587	4,492	4,437	2,567	-
		執行率	110.6%	84.4%	215.3%	213.3%	102.2%	-
総事業費 (事業費+人件費)	上記以外の職員	予算額	3,080	1,814	1,838	1,839	1,904	2,322
		実績額	3,628	1,838	1,839	1,904	2,322	-
		執行率	117.8%	101.3%	100.1%	103.5%	122.0%	-
財源	受益者負担分 ①	予算額	0	0	0	0	0	-
		実績額	0	0	0	0	-	-
		執行率	-	-	-	-	-	-
財源	国・都からの補助金 ②	予算額	0	0	0	0	0	-
		実績額	0	0	0	0	-	-
		執行率	-	-	-	-	-	-
財源	その他の補助金等 ③	予算額	0	0	0	0	0	-
		実績額	0	0	0	0	-	-
		執行率	-	-	-	-	-	-
財源	特定財源 (①+②+③)	予算額	0	0	0	0	0	-
		実績額	0	0	0	0	-	-
		執行率	-	-	-	-	-	-
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	予算額	7,601	7,325	5,256	5,303	6,270	6,594
		実績額	7,184	6,134	6,988	7,607	5,786	-
		執行率	94.5%	83.7%	133.0%	143.4%	92.3%	-



特記事項

まちづくり活動助成の募集案内を区の広報紙やホームページ、区の集会施設等での掲示により周知を図りましたが、効果的な周知方法とはならず、応募団体数が計画より少なくなり、予算執行率が低くなっています。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	まちづくり活動団体助成	7	団体	410
	まちづくりコンサルタント派遣	1	団体	43
	その他（ 講師謝礼の支出ほか)			444

取組成果	まちづくり活動助成やコンサルタント派遣を利用した団体からは、イベントの開催や冊子の作成、他団体や中高生との共同活動による多世代交流など、地域での活動の幅を広げことができたとの報告があり、本事業は、まちづくり活動に対する一助となっています。 まちづくり活動助成の支援は、合計7団体（新規2団体、継続5団体）から申込みがあり、助成を行いました。
------	---

課題の分析、方向性・改善策 (C h e c k · A c t i o n)

課題の分析	まちづくり団体の活動が広く区民に認知されるとともに、団体の活動が継続的なものになるためには、区による効果的な広報やまちづくり活動への支援のあり方自体に課題があると考えています。今後は、まちづくり団体と意見交換等を行いながら、まちづくり助成を含めた効果的な支援制度のあり方について検討し、より充実した住民主体のまちづくり活動の支援を行っていく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	まちづくり活動への支援として、7団体（新規3団体、継続4団体）に助成を行いました。また、新たな取組として、まちづくり団体を対象とした団体間の交流会の開催を予定しています。助成の申込みがあった団体数が計画より少なく、事業全体では予算の5割程度の執行となる予定です。
事業の方向性・改善策	団体が継続してまちづくり活動を行っていくうえで効果的な支援のあり方について検討するため、団体交流会にてまちづくり団体との意見交換を行います。また、団体の活動を広く区民に周知するため、区のSNSやホームページでイベント情報などの活動内容を紹介します。さらに、区や事業者、団体間との協働によるまちづくり活動の活性化に向けて、区が運営する地域団体情報サイトや地域共創型ポータルサイトを活用していきます。

令和8年度の方針 (A c t i o n)

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	住民主体のまちづくり活動を活性化し、まちづくり助成を含めた効果的な支援制度のあり方を検討していくための必要な予算を計上します。なお、支援制度の検討に要する経費として委員謝礼を新たに計上しますが、助成対象団体数の実情に応じた補助金額を計上するため、事業コストは現状維持としています。
II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
II. 事業の改善の方向性の理由	まちづくり団体と意見交換等を行いながら、まちづくり助成を含めた効果的な支援制度のあり方について検討していきます。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	都市再生事業					款 05	項 01	目 02	事業 007	整理番号	345	
現担当課名	市街地整備課					係名	荻窪まちづくり担当		連絡先	3382	昨年度 整理番号	355
上位施策No・施策名	04	地域の魅力あふれる多心型まちづくり					予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成23年度	実行計画事業	分野	02	施策	04	計画事業	01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和6年度 担当課名	市街地整備課					事業評価区分	一般					

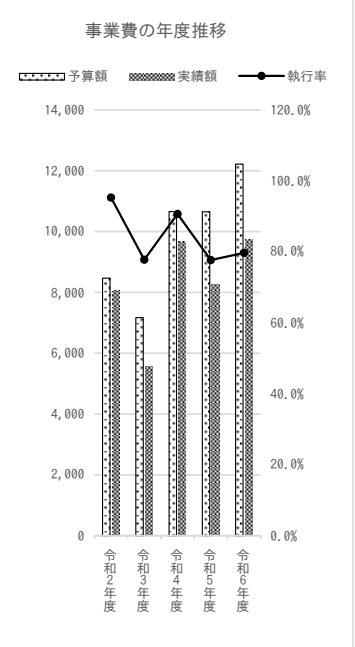
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等
荻窪駅周辺地区	都市計画法、都市再開発法 杉並区まちづくり基本方針、杉並区まちづくり条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）
○荻窪駅周辺のまちの特長や個性を生かしつつ、課題である駅南北の連絡機能の強化や回遊性の向上、防災性の向上などに、ハード・ソフトの両面から取り組むことにより、その魅力を更に高め、にぎわいと住環境が調和した、住み続けたい、訪れたいまちを目指します。	○地域の回遊性向上に向け、荻窪駅前等における観光案内板の設置及び荻窪駅から荻窪三庭園までの道路における路面ステッカー等の案内サインの整備を行う。 ○荻窪駅の利便性向上に向け、駅からバスのりばに至るシームレスな案内・誘導のため、鉄道事業者による荻窪駅構内図や案内サインの整備に協力する。 ○地域の魅力発信として、荻外荘公園開園に伴うSNS等を使ったフォトランリーの開催及び荻窪まちづくりだよりの発行を行う。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	地元住民や各種団体、関係事業者との打合せ回数	地元住民等との打合せや意見交換の回数	回	計画	40	60	60	30
成果指標	普及啓発活動等の回数	荻窪駅周辺まちづくりニュース等の発行回数及びまちづくり周知イベントの開催回数の合計	回	実績	58	60	45	-
	駅周辺の満足度（荻窪駅）	荻窪駅を普段利用する方の、駅周辺の満足度。区民意向調査による。	%	達成率	145.0%	100.0%	75.0%	-
分類	区民満足度指標		計画	3	4	4	4	
	分類		実績	5	4	4	-	
	達成率		達成率	166.7%	100.0%	100.0%	-	
			計画	81.7	82.2	82.6	83.1	
			実績	77	78.2	75.9	-	
			達成率	94.2%	95.1%	91.9%	-	

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	事業費	千円	予算額	8,469	7,171	10,660	10,652
人件費	常勤職員分 (再任用含)	千円	実績額	8,072	5,579	9,668	8,276
			執行率	95.3%	77.8%	90.7%	77.7%
	上記以外の職員	千円	予算額	26,154	25,509	33,372	33,272
			実績額	27,465	27,699	37,681	36,749
	総事業費 (事業費+人件費)	千円	執行率	105.0%	108.6%	112.9%	110.5%
			予算額	0	0	0	0
	財源	千円	実績額	0	0	0	0
			執行率	-	-	-	-
	受益者負担分 ①	千円	予算額	34,623	32,680	44,032	43,924
			実績額	35,537	33,278	47,349	45,025
	国・都からの 補助金 ②	千円	執行率	102.6%	101.8%	107.5%	102.5%
			予算額	0	0	0	0
	その他の 補助金等 ③	千円	実績額	0	0	0	0
			執行率	-	-	-	-
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	2,270	0	909	1,189
			実績額	2,270	0	909	1,189
	差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	執行率	-	-	-	-
			予算額	34,623	32,680	44,032	41,788
			実績額	33,267	33,278	46,440	43,236
			執行率	96.1%	101.8%	105.5%	103.5%



特記事項

事業費が前年度から増加した理由は、観光案内板及び路面案内サインの設置や荻窪のまち歩きイベントについて、令和5年度までは職員が主体的に検討を行つてきましたが、令和6年度は荻外荘公園開園に合わせ、観光案内板及び路面案内サインの整備工事を発注し、また、荻窪のまち歩きイベントを業務委託したことです。

予算執行率が90%未満となった主な理由は、観光案内板及び路面案内サインの設置において設計委託費及び工事落札の差金が発生したことや荻窪のまち歩きイベントにおいて「まち歩きイベントのチラシ」及び「まち歩きに使用するマップ」の印刷を各自行う予定としていましたが、一つの紙面にまとめたことで、印刷費の削減を図ったことによります。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	観光案内板設置	5	基	5,177
	路面案内ステッカー等設置	51	か所	1,868
	荻窪のまち歩きイベント企画運営業務委託	1	件	1,309
	荻窪まちづくりだよりの配布業務委託	24,261	部	334
	その他 (印刷費、消耗品購入費ほか)			1,054
取組成果	荻窪駅南側や荻窪三庭園に荻窪駅周辺の観光案内板を設置するとともに、荻窪駅から荻窪三庭園までの道路に路面ステッカー等の案内サインの整備を行い、地域の回遊性の向上を図りました。また、荻窪駅からバスのりばへのシームレスな案内・誘導のため、鉄道事業者による駅構内図やエレベータ一周りの案内サインの整備に協力し、駅利用者の利便性向上を図りました。さらに、令和6年12月の荻外荘公園開園に合わせて、荻窪のまちを巡るフォトトラリーを開催し、SNS等を活用してまちの魅力を発信しました。加えて、「荻窪まちづくりだより」を荻窪駅周辺地域の全戸に配布し、地域のまちづくりの取組や魅力について広く周知・啓発を行いました。			

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	荻窪駅周辺は、区内最大の交通結節点であり、商業・業務、公共サービス、文化・教育などの都市機能が集積する杉並区の中心的な拠点となっています。一方で、駅前広場機能が必ずしも十分でないことや区内唯一のJR地上駅であることによる駅南北の商店街の分断、回遊性の不足など、他のJR3駅と比べて都市の芯としての課題を抱えています。こうした現状のもと、杉並区が住宅都市としての価値をさらに高めていくため、その潜在能力を十分に生かした魅力的でにぎわいのあるまちづくりを推進していくことが求められています。まちの将来像と目標、その実現に向けた取組の方向性を明らかにする「荻窪駅周辺まちづくり方針（平成29年4月）」や、当該方針で掲げられたまちの将来像の実現に向けて、荻窪駅周辺の交通環境における課題に対応するための「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略（平成31年1月）」、また、「歴史文化の薫り漂う、住んでよし、訪れてよしのまち」の実現のための「荻窪の歴史・文化・人を想う15の提案（令和2年3月）」を策定しており、これららの着実な推進が課題です。駅周辺の整備にあたっては、案内・誘導サインの充実などの回遊性や利便性向上に向けた具体的な取組を進めつつ、大規模なハード整備等について中長期的な視点で検討を進めます。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	荻窪駅周辺の回遊性及び利便性向上に向け、以下の取組を実施しています。 ○回遊性向上の取組として、令和6年度に引き続き、新たに読書の森公園及び大谷戸さくら緑地に観光案内板を設置し、周辺道路には路面案内ステッカーを増設しました。 ○利便性向上の取組として、令和8年度に駅からバスのりばに至るシームレスな案内・誘導のための案内サインを整備するため、「(仮称) 荻窪駅周辺サイン整備計画【第2期】」の策定を目標に交通事業者と連携し、案内サインを検討しています。 ○既存の駅東口改札前地下通路の安全性・快適性を更に高める取組を検討するため、既存通路の利用状況に関する調査等を実施します。
事業の方向性・改善策	荻窪駅周辺まちづくり方針で掲げたまちの将来像と目標の実現に向けた取組を推進します。 ○荻外荘公園の開園に合わせ、荻窪駅周辺に点在する歴史的・文化的資源を道案内するため整備した観光案内板や路面案内ステッカーについて、令和8年度に荻窪三庭園に来園された方等を対象としたアンケート等を実施し、設置効果等の検証を行うとともに、さらなる回遊性の向上に向け検討を進めます。 ○「(仮称) 荻窪駅周辺サイン整備計画【第2期】」をもとに、交通事業者と連携し案内サインの整備を進めています。 ○地域の交通利便性・回遊性の向上に向け、既存の駅東口改札前地下通路の安全性・快適性を更に高める取組を検討します。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	拡充
I. 事業コストの方向性の理由	令和8年度は駅からバスのりばに至るシームレスな案内・誘導のための案内サインを整備する予定ですが、この案内サインの整備は、整備方針や事業コストについて、他自治体のターミナル駅の事例を参考にしながら、区が主導となり鉄道事業者やバス事業者等と連携して進めてきました。サイン整備にかかる経費の一部は補助金を財源とし、残りは駅施設の管理区分に従い区及び鉄道事業者で負担することとしています。また、鉄道事業者の管理区分の整備にかかる経費の一部についても、区が負担することとしています。以上の理由から、令和8年度は事業コストの拡充が必要になります。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	駅周辺まちづくりの推進					款 05	項 01	目 02	事業 008	整理番号	346
現担当課名	市街地整備課			係名	拠点整備係			連絡先	3383	昨年度 整理番号	356
上位施策No・施策名	04	地域の魅力あふれる多心型まちづくり					予算事業区分	既定事業			
事業開始	昭和44年度	実行計画事業	分野	02	施策	04	計画事業	02	主要事業（区政経営報告書掲載事業）		
令和6年度 担当課名	市街地整備課					事業評価区分	一般				

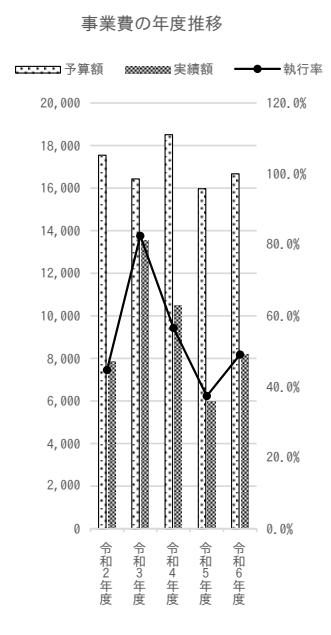
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等
区民及び駅周辺地域来訪者 再開発事業などの民間再開発を行おうとする者 鉄道事業者	都市計画法 都市再開発法
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）
○駅周辺地域を中心に、地域特性を活かしたにぎわいと多彩な魅力のあるまちづくりを進めます。 ○民間再開発事業等を支援します。	○公民連携によるまちづくりを推進する。 ○中杉通り沿道の安全・快適で魅力的なまちづくりを推進する。 ○ハード施策とソフト施策の連携を強化し、地域特性を活かしたまちづくりを推進する。 ○まちづくりの相談や指導を通して、地権者の組織化等の活動を支援する。 ○杉並区まちなか木製ベンチ等設置補助金交付事業を推進する。 ○助成制度を活用し、民間再開発事業の活動を支援する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度				令和5年度			
				計画	5	5	5	13	実績	6	-
駅周辺まちづくりに関する懇談会・意見交換会等の開催数			回	達成率	120.0%	200.0%	160.0%	-	計画	3	3
駅周辺まちづくりに関するニュース等の発行回数			回	実績	1	3	1	1	実績	1	-
駅周辺まちづくり方針等の策定数	駅周辺まちづくり方針等の策定		件	達成率	33.3%	100.0%	33.3%	-	計画	1	1
分類 行政サービス成果指標				実績	0	1	0	-	実績	0	-
区民参加型ワークショップ等の満足度	区民参加型ワークショップの全体を通しての満足度	%		達成率	0.0%	100.0%	0.0%	90	達成率	-	-
分類 利用者満足度指標											-

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業費	千円	予算額	17,546	16,431	18,510	15,969	16,671	14,196
		実績額	7,849	13,561	10,474	5,972	8,182	-
		執行率	44.7%	82.5%	56.6%	37.4%	49.1%	-
人件費	常勤職員分(再任用含)	予算額	23,277	25,509	33,372	32,607	0	34,224
		実績額	23,978	28,533	36,599	35,074	27,721	-
		執行率	103.0%	111.9%	109.7%	107.6%	-	-
	上記以外の職員	予算額	0	0	0	0	0	0
		実績額	0	0	0	0	0	-
		執行率	-	-	-	-	-	-
総事業費	(事業費+人件費)	予算額	40,823	41,940	51,882	48,576	16,671	48,420
		実績額	31,827	42,094	47,073	41,046	35,903	-
		執行率	78.0%	100.4%	90.7%	84.5%	215.4%	-
財源	受益者負担分①	予算額	0	0	0	0	0	0
		実績額	0	0	0	0	0	-
		執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	予算額	0	0	0	0	0	0
		実績額	0	0	1,500	0	1,000	-
		執行率	-	-	-	-	-	-
	その他の補助金等③	予算額	0	0	0	0	0	0
		実績額	0	0	0	0	0	-
		執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源①+②+③	予算額	0	0	0	0	0	0
		実績額	0	0	1,500	0	1,000	-
		執行率	-	-	-	-	-	-
差引：一般財源	(総事業費-特定財源)	予算額	40,823	41,940	51,882	48,576	16,671	48,420
		実績額	31,827	42,094	45,573	41,046	34,903	-
		執行率	78.0%	100.4%	87.8%	84.5%	209.4%	-



特記事項
事業費が前年度から10%以上増となった理由は、杉並区阿佐ヶ谷駅北東地区公民連携まちづくりの取組方針策定等に関する支援業務委託（約150万円）、あさがやまちづくりセッション開催に伴う進行管理等業務委託（約100万円）、まちなか木製ベンチ等設置補助金の交付（約40万円）等に要する費用が増となつたためです。
予算執行率が90%未満となつた主な理由は、公民連携まちづくり取組方針策定等支援業務委託を単年度で計画していたものが、2箇年に渡るよう変更したこと、あさがやまちづくりセッション開催回数を減らした（当初8回→実績5回）ことが主要因となつています。
評価指標においては、区民のまちづくり意識を高める取組として、あさがやまちづくりセッションを開催していることを踏まえ、「区民参加型ワークショップ等の満足度」を追加しました。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	中杉通り沿道まちづくり検討支援業務委託（令和6年度）	1	件	2,796
	杉並区阿佐ヶ谷駅北東地区公民連携まちづくりの取組方針策定等に関する支援業務委託	1	件	1,499
	あさがやまちづくりセッション開催に伴う進行管理等業務委託	3	件	924
	杉並区まちなか木製ベンチ等設置補助金の交付	8	件	351
	その他（ 負担金、事務費ほか)			2,612

取組成果	「杉並区まちづくり基本方針」等に基づき各駅周辺のまちづくりを進めました。阿佐ヶ谷駅等周辺では、新たな対話の場として「あさがやまちづくりセッション」を開催し、参加者のまちづくりへの興味・関心を高めるための契機を作りました。阿佐ヶ谷駅北東地区では、公民連携まちづくりとして、阿佐ヶ谷北東エリアまちづくり協議会（エリニアプラットフォーム）が発足し、本地区的将来像、防災やみどり、にぎわい創出等に関する基本方針や取組内容等についてまとめる「未来ビジョン」の骨子案を作成しました。中杉通り沿道では、パーキングメーターの利用実態調査を行うとともに、駐車場を整備した場合のパーキングメータ撤去可能範囲について検討を行いました。富士見ヶ丘駅周辺まちづくりでは、令和5年度策定の「富士見ヶ丘駅周辺まちづくり方針」に関するオープンハウスを開催し、まちの将来像や目標、取組等について周知し、意見を伺いました。新たな取組として、まちなか木製ベンチ等設置補助金交付事業を開始しました。
------	---

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	阿佐ヶ谷駅等周辺では、「あさがやまちづくりセッション」を通して、地域住民がまちづくりに興味関心を持ち、今後のまちづくりに繋がっていくよう、引き続き対話の場として開催していきます。阿佐ヶ谷駅北東地区の公民連携まちづくりでは、防災やみどり、にぎわい創出等に関する取組内容や、本地区的維持・管理・活用をする事業組織のあり方等を検討しながら、未来ビジョン策定を目指していきます。中杉通り沿道の安全・快適で魅力的なまちづくりでは、現状、中杉通りは「東京都自転車通行空間整備推進計画」において優先整備路線に位置づけられています。2030年まで自転車レーンが整備される可能性は低い状況となっています。今後も関係機関と連携しながら、引き続き課題の抽出と整理を行い、安全・快適な歩行者・自転車空間の改善を図り、ソフトライト面を含めた具体策等について検討する必要があります。富士見ヶ丘通りの防災性、安全性の向上について、引き続き関係所管と連携の上、地域の方々と意見交換を行ないながら、進行管理と調整を行なう必要があります。まちなか木製ベンチ等設置補助金交付事業については、木製ベンチ等の普及のため、新たな事業周知方法の検討や補助申請の簡易化等を図る必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	駅周辺の地域特性を活かしたまちづくりを推進するため、以下の取組を実施しています。 ○阿佐ヶ谷駅等周辺では、「あさがやまちづくりセッション」を2回（8月時点）開催し、年度内にさらに5回程度開催する予定です。○阿佐ヶ谷駅北東地区の公民連携まちづくりでは、未来ビジョンの策定に向け、協議会を2回（8月時点）開催し、年度内にさらに3回程度の会議を開催する予定です。また、「あさがやまちづくりセッション」を活用し、地域住民から未来ビジョンに関するアイデアについて意見・提案をいただきました。○中杉通り沿道の安全・快適で魅力的なまちづくりでは、安全・快適な歩行者・自転車空間の改善を目指し、ソフトライト面を含めた具体策等について、有識者の意見を踏まえながら、検討を進めています。○富士見ヶ丘駅周辺まちづくりでは、富士見ヶ丘通りの防災性、安全性の向上について、地域の方々との意見交換や警察との協議を行なながら、検討を進めています。○まちなか木製ベンチ等設置補助金交付事業については、11件の事前相談を受け、1件の申請を受け付けました。また、「ちかくも」と連携し、既に設置されているベンチの位置を地図に反映させ、普及啓発を行いました。
事業の方向性・改善策	阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針や富士見ヶ丘駅周辺まちづくり方針で掲げた、まちの将来像と目標の実現に向けた取組を推進します。 ○阿佐ヶ谷駅等周辺では、これまでの「あさがやまちづくりセッション」の開催内容を踏まえ、地域住民がよりまちづくりに関心を持つきっかけとなるよう運営の改善に努めます。○阿佐ヶ谷駅北東地区の公民連携まちづくりにおいては、未来ビジョンの策定に向け、協議会の開催と「あさがやまちづくりセッション」を引き続き活用し、幅広い意見を取り入れながら、年度内の未来ビジョン策定を目指します。○中杉通り沿道の安全・快適で魅力的なまちづくりについては、引き続きソフトライト面を含めた具体策等について検討を進め、区としての取組の方向性を整理していきます。また、中杉通りのパーキングメーター利用実態等に関する調査を実施し、住民の意見収集にも努めます。○まちなか木製ベンチ等設置補助金交付事業については、木製ベンチ等のさらなる普及を図るため、これまで以上に幅広い場での事業周知に努めます。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	縮小
I. 事業コストの方向性の理由	阿佐ヶ谷駅等周辺では、令和6年度に「あさがやまちづくりセッション」を開始し、当初は令和7年度で終了する予定でしたが、公民連携によるまちづくりを引き続き推進するため、開催頻度は縮小しつつ令和8年度も継続します。 また、阿佐ヶ谷駅北東地区の公民連携まちづくりについては、未来ビジョン策定のため「杉並区阿佐ヶ谷駅北東地区公民連携まちづくりの取組方針策定等に関する支援業務委託」の費用を区で計上していましたが、事業主体である「阿佐ヶ谷北東エリアまちづくり協議会」が発足したことにより、当該業務委託費は区ではなく協議会が計上することとなりました。そのため、次年度以降も同様に協議会が経費を計上することとなり、区の負担は不要となります。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針や富士見ヶ丘駅周辺まちづくり方針で掲げた、まちの将来像と目標の実現に向けた取組を推進するため、地域の方々と協働しながら、引き続き着実に進める必要があります。